

INC光 集合住宅インターネット一括サービス 利用規約

2022年7月 制定

第1条（利用規約の適用）

株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ 呼称<INC長野ケーブルテレビ>（以下「当社」といいます）は、INC光集合住宅インターネット一括サービス（以下「本サービス」といいます）利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、この利用規約を遵守することを条件として、本サービス契約者（以下「契約者」といいます）および本サービス利用者（以下「利用者」といいます）に対して、本サービスを提供します。

第2条（利用規約の変更）

当社は、本規約を、契約者および利用者の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、本サービスの提供に伴う設備の設置・保守および請求等は、変更後の本規約に基づき行われるものとします。

2. 変更後の利用規約は、当社が定める発効日より効力を有するものとし、当社ホームページ上の掲載等により契約者に通知します。

第3条（サービスの制限）

当社は本サービスにおいて使用するIPアドレスを決めます。

2. 利用者が本サービスにおいて使用するドメイン名は、当社がこれを指定します。
3. 利用者は、第1項の IP アドレス、前項のドメイン名以外を使用して本サービスを利用することはできません。

第4条（利用申込の承諾）

利用申込に係るサービスの提供は、申込を受け付けた順とします。ただし、当社は、当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。

2. 当社は前項の規定にかかわらず、インターネット接続サービスの設備上余裕のないときは、その承諾を延期することがあります。
3. 当社は、第1項の規定にかかわらず、利用の申込を承諾することが技術的に困難であるなど、当社の業務遂行上支障があるときは、その申込を承諾しないことがあります。この場合は、その理由を通知します。

第5条（機器の貸与と返還）

契約者および利用者は、加入期間中貸与された物品について、善良な管理義務を負い、第三者使用はできないものとします。

2. サービスを解除した場合は、貸与された物品は速やかに返還するものとします。

3. 貸与物品を紛失・破損させた場合は、本利用規約に記載の機器損害金を、契約者が当社に支払うものとします。

第6条（付加機能の提供）

本サービスにおいては、付加機能(オプション等)の提供はできないものとします。

第7条（利用制限）

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合で必要と認めるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信であって事業法施行規則で定めるものを優先的に取り扱うために、本サービスの利用を制限することがあります。

2. 通信が著しくふくそうしたときは、通信が相手先に着信しないことがあります。
3. 当社は、利用者が一定時間内に当社所定の基準を超えるトラフィック量を継続的に発生させる場合、サイバー攻撃等により一定時間内に当社所定の基準を超えるトラフィック量が継続的に発生した場合、及び利用者間の公平性を確保する必要がある場合、通信量や速度を制限することができます。
4. 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、当社または児童ポルノアドレスリスト作成管理団体が児童の権利を著しく侵害すると判断した児童ポルノ画像及び映像について、事前に通知することなく、契約者の接続先サイト等を把握した上で、当該画像及び映像を閲覧できない状況に置くことがあります。
5. 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像及び映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。
6. 当社は、前二項の措置については、児童の権利を著しく侵害する児童ポルノに係る情報のみを対象とし、また、通信の秘密を不当に侵害せず、かつ、違法性が阻却されると認められる場合に限り行います。

第8条（利用中止）

当社は、次の場合には、インターネット接続サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
- (2) 第7条(利用制限)の規定によりインターネット接続サービスの利用を中止するとき。
2. 前項の規定により、インターネット接続サービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを当社指定の方法で、契約者および利用者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 第2項に伴う当サービスの中止により、契約者および利用者又は第三者が被ったいかなる損害に関し、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（利用停止）

当社は、契約者および利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 当サービス上の債務の支払いを怠ったとき。
- (2) 第3条（サービスの制限）の規定に違反したとき。
- (3) 第10条（禁止行為）の規定に違反したとき。

第10条（禁止行為）

利用者は、インターネット接続サービスを利用して、次の行為を行なわないものとします。

- (1) 当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 他者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為。
- (5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為。
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、未承認もしくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、またはインターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為。
- (7) 販売または頒布をする目的で、広告規制の対象となる希少野生動植物種の個体等の広告を行う行為。
- (8) 貸金業を営む登録を受けずに、金銭の貸付の広告を行う行為。
- (9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- (10) 当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え、または消去する行為。
- (11) 他者になりすましてインターネット接続サービスを利用する行為。
- (12) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為。
- (13) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのあるメールを送信する行為。
- (14) 他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (15) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為。

- (16) 違法行為(けん銃等の譲渡、鉄砲・爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を請負し、仲介しまたは誘引(他人に依頼することを含む)する行為。
 - (17) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為。
 - (18) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為。
 - (19) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為。
 - (20) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為。
 - (21) その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると当社が判断した行為。
2. 当社が別途指定する手続きにより、利用者が当該利用者の家族その他の者(以下「関係者」といいます)に利用させる目的で、かつ当該関係者のインターネット接続サービスの利用に係る利用料金の負担に合意して利用契約を締結したときは、当該利用者は、当該関係者に対しても、契約者と同様にこの契約約款を遵守させる義務を負うものとします。
3. 前項の場合、利用者は、当該関係者がこの条の各号に定める禁止事項のいずれかを行い、またはその故意または過失により当社に損害を被らせた場合、当該関係者の行為を当該利用者の行為とみなして、この契約約款の各条項が適用されるものとします。

第11条 (利用者への説明義務)

契約者は、利用者に対して利用規約の第3条(サービスの制限)、第5条(機器の貸与と返還)、第6条(付加機能の提供)、第7条(利用制限)、第8条(利用中止)、第9条(利用停止)、第10条(禁止行為)、第12条(免責)の内容について、説明し了承された場合に限り、本サービスの開始手続きを行うものとします。

第12条 (免責)

当社は、契約者および利用者が本サービスの利用に関して被った損害について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

<機器損害金(税別)>

HCNA子機(端末接続装置) 15,000円

HCNA子機(端末接続装置)(Wi-Fi内蔵型) 20,000円

付 則 この利用規約は、2022年7月より施行します。